

保護者 様

松山市立窪田小学校
校長 相原 順治特別警報・警報・Jアラート等発表時、大地震発生時の児童の登下校について
【再修正】

令和8年5月29日から、気象警報などの名称や運用が大きく変わることを受け、一部修正いたしました。特に特別警報・警報・Jアラート等発表時、大地震発生時の児童の登下校について、次のとおりとしますので、御確認の上、御協力をお願いします。

Ⅰ 児童の登校前及び登校中の対応について

◆ いずれかの「特別警報」が発表

学校は、臨時休業とします。

※ 大雨・暴風・大雪・暴風雪が対象です。高潮・波浪は除きます。

臨時休業になった場合、翌日の授業は臨時休業となった日の時間割で行います。

◆ 「暴風警報」「暴風雪警報」「※窪田小校区内の地区に警戒レベル3高齢者等避難以上」が発表（発令）

午前6時30分の時点で松山市に「暴風警報」「暴風雪警報」、※「窪田小校区が警戒レベル3高齢者等避難以上に該当した場合(松山市HP 災害情報に掲載)」が発表（発令）されたときは、登校せず自宅待機します。

※ 窪田小校区に警戒レベル3高齢者等避難が発令された場合でも、校区内の安全が確認された場合は、校長の判断で授業を行います。その場合は tetoru でお知らせしますので、御確認ください。隣接校区の小中学校とは対応が異なる場合がありますので、御注意ください。

(1) 登校に関する基準時刻（児童が家庭にいる場合）

基準時刻	上記の警報等の発表（発令）	児童の対応
午前6時30分	継 続	自宅待機
	継 続	臨時休業
午前9時00分	解 除	午前10時までに集団登校 ・ 午前授業（給食なし） ・ その日の1・2校時の時間割

(2) 臨時休業になった場合、翌日の授業は臨時休業となった日の時間割で行います。

◆ 上記以外の警報・注意報は、学校から連絡がない限り、平常通りの授業を行います。ただし、通学路において、河川の氾濫や道路の冠水等により、安全に登校することができない場合は、御家庭の判断で自宅待機をさせ、その旨学校までご連絡してください。

◆ 「Jアラート（全国瞬時警報システム）」が鳴った場合

(1) 登校前に鳴った場合は、松山市及び近隣地区に被害がないか、家庭においてTV やインターネット、行政放送等で安全確認後、通常通り、集団登校させてください。もし、市内及び近隣地区に着弾等の被害があった場合は、自宅待機とし、その後の登校については、tetoru でお知らせします。

(2) 登校中に鳴った場合は、自宅、「まもる君の家」、学校など、最寄りの安全な場所に避難します。避難場所が、近くでない場合は、物陰に身を隠す等の身を守る対応をとります。安全が確認できたら、見守り隊等の誘導のもと、自宅か学校の近い方に移動します。学校登校後の安否確認は、tetoru でお知らせします。

◆ 松山市及び東温市に震度5強以上の地震が発生した場合

(1) 登校前に発生した場合は、学校から連絡があるまで、自宅待機します。

(2) 登校中に発生した場合は、物が落ちてこない、倒れる物がないところで小さくなり頭部を守ります。揺れがおさまったら、自宅、「まもる君の家」、学校などに避難します。

裏面：在校中、及び下校について

2 在校中及び下校の対応について

◆ 「暴風警報」「暴風雪警報」「特別警報」「警戒レベル3 高齢者等避難以上」等の発表（発令）が予想される場合、「Jアラート（全国瞬時警報システム）」が鳴った場合

- (1) 状況の確認ができるまで、原則として学校待機とし、その後、保護者のお迎え又は教師の引率による集団下校で下校します。対応については、teturu でお知らせしますので、お迎えの際には御協力をお願いします。
- (2) 下校中に発表があった場合は、各自で避難行動を取り、できる限り頑丈な建物に避難したり、物陰に身を隠したりします。安全が確保できたら、自宅（または学校）に帰ります。

◆ 震度5強以上の地震が発生した場合

- (1) 学校において、児童の安全確保を最優先し、一次避難します。teturu による通信ができないことも考えられるため、保護者は、御自身の安全が確保でき次第、学校からの連絡が無くても迎えに来ることを原則とします。来られた方から順次引き渡しを行います。
- (2) 震度5弱以下の場合は、学校から連絡があったときのみ、お迎えをお願いします。

3 その他

- 雨天及び風が強い時の登下校、大人がいない時の地震やJアラートが鳴った時の対応などについて、御家庭でもお子様と一緒に確認をし、万一の場合の安全確保に努めてください。
- 警報発表時の電話での問い合わせは、諸連絡の支障となりますのでお控えください。
- これらの緊急情報は、ホームページには掲載しません。teturu による緊急連絡を十分に確認してください。

【参考】 気象庁HPから

土砂災害警戒情報は、大雨警報（土砂災害）の発表後、命に危険を及ぼす土砂災害がいつ発生してもおかしくない状況となったときに、市町村長の避難勧告や住民の自主避難の判断を支援するよう、対象となる市町村を特定して警戒を呼びかける情報で、都道府県と気象庁が共同で発表しています。土砂災害警戒情報が発表された市町村内で危険度が高まっている詳細な領域は土砂災害警戒判定メッシュ情報で確認できます。

気象庁HP <https://www.jma.go.jp/jma/kishou/knownow/bosai/doshakeikai.html>

松山市役所HP 災害時の避難情報について

<https://www.city.matsuyama.ehime.jp/kurashi/bosai/bousai/all/syusyuhouhou/hinan.html>